



令和3年度 加賀市 事業所向け PCR 検査事業



加賀市では、クラスター発生を未然に防止するため、希望する介護・障がい施設や市内企業団体に対し、PCR 検査を実施します

市内事業所向け



自己負担
1回 1,000円

【特徴】

唾液による検査です。プール方式（グループ単位での検査）で行います。

無症状の方に使用します。

新型コロナウイルス感染症にかかる **PCR 検査**

- **対象**：市内の介護障がい施設等や企業、団体（従業員 4 人以上）
※ 従業員の居住地、雇用形態、勤務形態は問いません
- **実施方法**：検査結果が出るまでに時間を要します。
介護障がい施設等職員（定期検査）、企業団体職員（随時検査）
 1. 事業所は、市に申し込みます
 2. 検査機関から事業所に検体（唾液）採取キットが届きます
 3. 説明パンフレット等を事前に確認のうえ、採取キットにて採取します
 4. 事業所で検体をまとめ、検査機関に送付します
※100 人を超える場合は、採取日を分けて送付してください
 5. 検査機関に検体到着後、2 日程度で検査機関から結果をメールで通知します
- **費用負担**：検査 1 回あたり、1 人 1,000 円の負担をさせていただきます。
- **申し込み**：
事業所向け新型コロナウイルス PCR 検査申込書（市 HP 掲載）にてお申し込みください。
従業員が 4 人に満たない場合は、下記までご相談ください



● 注意事項



- ・必ず、**無症状の場合**にご利用ください。症状のある方は、医療機関の受診、または抗原検査キットをご利用ください。
- ・**検出(陽性)**の結果が出た場合は、**早急に市へ報告し、必ず**医療機関に電話のうえ、**受診**してください。
- ・不検出(陰性)の場合でも、偽陰性の可能性もあります。感染対策を継続し、症状が続く場合は、医療機関に受診しましょう。

問い合わせ先（担当:西野、西、大塚）
加賀市新型コロナワクチン接種推進室（かが交流プラザさくら 2 階）
（TEL:0761-76-5182 / Email: coronavaccine@city.kaga.lg.jp）